

令和3年第11回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和3年11月24日(水)午後2時00分

2 場 所 多治見市役所本庁舎 5階第1委員会室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
議第25号	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更 に係る意見聴取について	1件
報第19号	農地法第4条第1項第8号の規定による届出について	1件
報第20号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について	3件
報第21号	非農地認定について	1件

4 本日の議長 加納 洋一

5 出席委員の氏名

議席番号	委員氏名	備 考
1	玉木 芳幸	
2	長江 あさみ	
3	山内 晃三	
4	伊藤 明石	
5	市原 勝美	
6	坂崎 寛治	
7	右高 一朋	欠席
8	若尾 武彦	
9	河地 友次	
10	鈴木 隆	
11	富田 良一	
12	若尾 茂	
13	久野 孝好	

14	加納 洋一	
15	梶田 達行	
16	東 一二美	
17	日比野 敏夫	

議長 ただいまより、令和3年第11回農業委員会総会を開会する。本日は7番右高一朋委員から欠席の連絡を受けているので17名中16名の出席。従って、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席があるので、本委員会総会が成立していることを報告する。

議長 次に、多治見市農業委員会会議規則第9条第1項による議事録署名委員を、議長から指名してよろしいか。

(異議なし)

議長 それでは、3番 山内晃三 委員、4番 伊藤明石 委員の両名を議事録署名委員に指名する。

議長 本日の議題に入る。はじめに議第25号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見聴取について」を上程する。議第25号について事務局より説明願う。

事務局 多治見市から農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について協議の申し入れがあったもの。今回の変更の理由は岐阜県の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の改正に伴い、その変更内容を踏まえ、市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更を求められたことによるもの。事前に配布した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)」1冊と説明資料1枚を元に説明する。

事務局 今回の変更のポイントは、法改正により農用地利用集積円滑化事業が無くなり、農地中間管理機構事業に一本化されたこと、モデル営農類型を現在の多治見市の状況に即した変更を行ったこと、前回の変更以降、農林業センサス等の統計資料が更新されているため、最新のものに変更したことである。

(個々の変更箇所の説明は省略)

議長 議第 25 号について、意見があれば発言願う。

15 番 構想（案）3 ページに複式簿記による経営管理とあるが、複式簿記とはどのようなものか。

事務局 青色申告に必要な簿記の方式で、単なる収支を記入するのではなく、ひとつの取引について借方・貸方の 2 面で記入する方式。手間はかかるが、経営内容が把握しやすくなる。

15 番 構想（案）6 から 7 ページにかけて、利用権設定等促進事業の利用権設定等を受ける者の備えるべき要件として「～すると認められること」と表現があるが、認定者は誰になるのか。

事務局 市長である。

15 番 9 ページの（5）⑤の「満了の日の 90 日までに申し出る」とあるが、90 日前までと書いたほうが正しいのではないか。

事務局 意味的にはその通りと考える。県にも確認の上、修正有無の対応を決定する。

議長 市街化調整区域、農振地域を対象とした内容となっており、3 ページから 4 ページにかけて標準的モデル営農類型が示されているが、これだけの経営規模は市街化区域ではできない。

9 番 読込みが足りないのかもしれないが、個人や組織で最低限経営ができる基準を示したほうがよいのではないか。

議長 例えば水田を一人でやろうとした場合、この営農類型に従えば、5.3ha の田が必要で、加えて作業受託で 13ha を受ける規模でなれば経営ができないことを示している。

事務局 ここに示されている営農類型は、農業者の年間所得が 400 万円から 500 万円の水準を満たすことができる経営規模や、新規就農者の年間所得が 160 万円から 200 万円の水準を満たすことができる経営規

模を示すものであり、多治見市が認定農業者や認定新規就農者を認定する指標とするものである。

16番 年間所得が160万円から200万円だとすると売上げは1,000万円ほど必要になるのではないか。儲かる農業をするには視点を変えることが必要。トヨタ自動車が10階建てのビルでLED照明を使って野菜を作るという話があったが、多治見市でも誘致したらどうか。

17番 下石で東海西濃運輸がトラックターミナルの中で菜っ葉類を作っている。

2番 下石のスーパーで販売されている。

議長 民間企業がたまたまそこに進出しただけであって多治見でも同様なことがあるかもしれない。市では今のところそういった企業に補助金を出すようなことはしていない。

議長 他に発言はないか。

(発言なし)

議長 他に発言がないので、議第25号について採決を行う。議第25号を承認することについて、賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

議長 全員挙手により、議第25号は承認することに決定する。次に報告事項に入る。報第19号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を上程する。報第19号について事務局より説明願う。

事務局 1件。

申請番号1 申請人、■■■■市■■■町■丁目■番地の■■■■、■■■■。申請地は金岡町2丁目■■番、田、現況畑、313㎡。転用目的は露天駐車場。11台分の月極駐車場にするとのこと。

議長 報第19号は専決事項のため議決事項ではないが、発言があれば挙手願う。

(発言なし)

議長 発言がないので報第 19 号を終了する。次に報第 20 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を上程する。報第 20 号について事務局より説明願う。

事務局 3 件。

申請番号 1 所有権移転。譲渡人、■■■■市■■■町■■■■■■■■番地■■、■■■■他 1 名。譲受人、東京都練馬区石神井町 2 丁目 26 番 11 号、一建設株式会社。土地は金岡町 2 丁目■■番■■、田、現況畑、670 m²。転用目的は分譲住宅。この場所に 3 戸分の住宅を建てるとのこと。

申請番号 2 所有権移転。譲渡人、■■■市■■■町■■■番地の■■、■■■■■■。譲受人、多治見市笠原町 2455 番地の 97、櫻井建設株式会社。土地は笠原町中崎■■■■番■■、田、現況畑、252 m²。転用目的は宅地造成。北側の土地と一体利用で宅地造成をすることのこと。

申請番号 3 所有権移転。譲渡人、■■■市■■■町■■■■番地の■■、■■■■■■。譲受人、多治見市平和町 7 丁目 52 番地、株式会社オウル。土地は笠原町権現■■■■番■■■■、畑、736 m²。転用目的は宅地造成。東側の土地と一体利用で 3 区画分の宅地を造成することのこと。

議長 報第 20 号は専決事項のため議決事項ではないが、発言があれば挙手願う。

(発言なし)

議長 発言がないので報第 20 号を終了する。次に報第 21 号「非農地認定について」を上程する。報第 21 号について事務局より説明願う。

事務局 1 件

農地法第 2 条第 1 項に規定する農地に該当しない土地であると判断した土地について報告するもの。

申請番号 1 所有者は■■■市■■■町■■■番地の■■、■■■■■■。所在地は山吹町 2 丁目■■番■■、原野、現況畑、1,080 m²のうち 780 m²。写真の通り該当地は山になっており農地ではないと判断したもの。

議長 報第 21 号は専決事項のため議決事項ではないが、発言があれば挙手願う。

(発言なし)

議長 発言がないので報第 21 号を終了する。その他議題以外に意見があれば、挙手を願う。

(発言なし)

議長 発言がなければ本日の議案については以上をもって終了する。事務局で連絡事項等あれば発言願う。

事務局 11 月 20 日土曜日に農業祭を行いました。来場者数は約 700 名。盛況のうちに終了することができました。加納会長には農業祭実行委員会の副会長としてオープニングセレモニーに参加頂いた。

議長 東委員が販売されており、よく売れていたようだったが。

16 番 甘原ええのこの野菜等を売ったが、すぐに完売した。

事務局 農地パトロールの不確定箇所現地確認がようやく終わり、11 月 30 日に遊休農地に対する意向調査を発送する段階となった。手紙には意向調査発送前後で草刈りをされる場合があるので、行き違いの場合はご了承くださいという旨、調査に関する連絡事項画ある場合には備考欄に記入してくださいという旨、その他何かある場合は農業委員会に相談の旨の内容を新たに追加した。回答期限は 12 月 11 日。

議長 農業委員会の懇親会について。去年はコロナの関係で実施しなかったが、現状の落ち着いた状況が続いているのであれば 1 月 26 日の総会後に開催予定。

議長 2 月の予定にある研修会は実施するのか。

事務局 既に 4 月、8 月と開催済のため、今のところ予定はない。

事務局 次回の総会開催日は、12 月 22 日水曜日の午後 2 時から。場所は本庁舎 4 階会議室にて開催。

以上。

(閉会 午後 3時 5分)

事 務 局

事務局長	岩田	卓也
課長代理	柳生	芳憲
総括主査	吉田	寛
主査	岡田	聡
主査	玉山	永恵

令和3年11月24日

議事録署名

3 番

4 番

議長